

千曲市教育委員会組織規則の一部を改正する規則

教育総務課

千曲市教育委員会組織規則（平成15年千曲市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項の表中

「

係	担当係長	上司の命を受けて事務を処理し係員を指揮する。
---	------	------------------------

」を

「

係	副主幹、副技幹	上司の命を受けて事務及び調整を行い、係員を指揮する。
	担当係長	上司の命を受けて事務を処理し係員を指揮する。

」に

「

係	係長	上司の命を受けて所属職員を指揮監督し事務を処理する。
---	----	----------------------------

」を

「

係	係長	上司の命を受けて所属職員を指揮監督し事務を処理する。
	副主幹、副技幹	上司の命を受けて事務及び調整を行い、係員を指揮する。
	担当係長	上司の命を受けて事務を処理し係員を指揮する。

」に

改める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

令和4年11月24日提出

千曲市教育長 小松 信美

<p>条例、規則等の名称</p>	<p>千曲市教育委員会組織規則</p>
<p>制定区分 (該当字句を ○で囲む)</p>	<p>新 規 一部改正 全部改正</p>
<p>制定する根拠 及びその内容 (法令、準則等 の名称)</p>	<p>地方公務員法の一部を改正する法律</p>
<p><u>提案理由</u></p> <p>地方公務員法の一部を改正する法律により役職定年制が導入されることから、役職（5級以上）定年により降任する職員の降任後の職名を原則、副主幹又は副技幹とするため、本規則に副主幹、副技幹の職を追加する。</p> <p><u>副主幹、副技幹の職務</u></p> <p>上司の命を受けて事務及び調整を行い、係員を指揮する。</p>	

千曲市教育委員会組織規則（平成15年千曲市教育委員会規則第4号）新旧対照表

現行			改正後（案）				
(職) 第4条（略） 2 必要に応じて事務局及び学校以外の教育機関等の組織に、次の職を置くことができる。			(職) 第4条（略） 2 必要に応じて事務局及び学校以外の教育機関等の組織に、次の職を置くことができる。				
組織の名称		職	職務	組織の名称		職	職務
事務局	部	担当部長、参事、副参事	上司の特命に関する事務及び重要施策の決定に参画する。	事務局	部	担当部長、参事、副参事	上司の特命に関する事務及び重要施策の決定に参画する。
	課等	担当課長、担当所長	上司の命を受けて課等の事務を管理し所属職員を指揮監督する。		課等	担当課長、担当所長	上司の命を受けて課等の事務を管理し所属職員を指揮監督する。
		主幹、技幹、調整幹	上司の特命に関する事務及び重要施策の企画及び調整を行う。			主幹、技幹、調整幹	上司の特命に関する事務及び重要施策の企画及び調整を行う。
	係				係	副主幹、副技幹	上司の命を受けて事務及び調整を行い、係員を指揮する。
		担当係長	上司の命を受けて事務を処理し係員を指揮する。			担当係長	上司の命を受けて事務を処理し係員を指揮する。
	企画主査	上司の命を受けて事務を処理し係員を指揮する。		企画主査	上司の命を受けて事務を処理し係員を指揮する。		

		主査	上司の命を受けて事務を処理し係員を指揮する。
		主任	上司の命を受けて高度な事務又は技術に従事する。
		主事、技師	上司の命を受けて事務又は技術に従事する。
		業務員	上司又は担当職員の指示を受けて一般業務に従事する。
教育機関等	教育機関	所長、館長	上司の命を受けて所又は館の事務を管理し所属職員を指揮監督する。
		所長補佐、副館長	所長又は館長の職務を補佐する。
		主幹、技幹	上司の特命に関する事務及び重要施策の企画及び調整を行う。
	係	係長	上司の命を受けて所属職員を指揮監督し事務を処理する。

		主査	上司の命を受けて事務を処理し係員を指揮する。
		主任	上司の命を受けて高度な事務又は技術に従事する。
		主事、技師	上司の命を受けて事務又は技術に従事する。
		業務員	上司又は担当職員の指示を受けて一般業務に従事する。
教育機関等	教育機関	所長、館長	上司の命を受けて所又は館の事務を管理し所属職員を指揮監督する。
		所長補佐、副館長	所長又は館長の職務を補佐する。
		主幹、技幹	上司の特命に関する事務及び重要施策の企画及び調整を行う。
	係	係長	上司の命を受けて所属職員を指揮監督し事務を処理する。
		副主幹、副技幹	上司の命を受けて事務及び調整を行い、係員を指

企画主査	上司の命を受けて事務を 処理し係員を指揮する。
主査	上司の命を受けて事務を 処理し係員を指揮する。
主任	上司の命を受けて高度な 事務又は技術に従事す る。
主事、技師	上司の命を受けて事務又 は技術に従事する。
業務員	上司又は担当職員の指示 を受けて一般業務に従事 する。

	揮する。
担当係長	上司の命を受けて事務を 処理し係員を指揮する。
企画主査	上司の命を受けて事務を 処理し係員を指揮する。
主査	上司の命を受けて事務を 処理し係員を指揮する。
主任	上司の命を受けて高度な 事務又は技術に従事す る。
主事、技師	上司の命を受けて事務又 は技術に従事する。
業務員	上司又は担当職員の指示 を受けて一般業務に従事 する。